表

「前世界

号

(ラベル)

第一号/

「海舟日記/

自文久二年八月十七日至文久三年十月三日」

海舟日記3

「第一号 従文久戌年(朱書 異筆)

到同三亥 三月」

文久二 戌 到 三亥三月

記

○文久二壬戌秋閏八月十七日 於

御前、御軍艦奉行並被 仰付、

同日新部屋にて、板倉周防守殿・堀出雲(ユ)

勤候内千石高、席之義は御留守番上と(居脱丸)

守殿、

備中松山藩主) (1) 板倉勝静(老中

1

(2) 堀之敏(若年寄

越後椎谷藩主)

## 心得可申旨被仰渡

登営

同十九日

同十八日

登営

同廿日

登営

此日於 御前、閣老・参政・大目附・目付・御(1) (2)

勘定奉行・講武所奉行・軍艦奉行、其外共出

席、軍之議あり、大趣意は、此程御軍制御改善、海

正、局にて大綱を論せし書を以て、僕に被尋らる、正、局にて大綱を論せし書を以て、僕に被尋らる、

其事に云、我邦にて軍艦三百数拾挺を備へ、幕

府之士を以てこれに従事せしめ、海軍之大権政府

今よりして幾年を経は全備せん哉と、答て云、謹て にて維持し、東西北南海之軍隊を置かんにハ、

これ五百年之後ならては、其全備を見るに到る

難かるへし、御軍艦は数年を出てつして整

ふへきバ其従事の人員如何そ習熟を得へけんしといへとも

や、当今英夷の盛大成るも、 殆と三百年の久敷

を経て当時に到れり、若朝議一定せは、子々

(1) 老中の唐名 (2) 若年寄の唐名

孫々其御趣意を反せす、其英意を継述するを

あらされは能ハさること必せり、それ海国防禦の

策は、彼を征伐するの勢力充分にしてあまりある

にあらされは能ハす、いたつらに人員の数多、船鑑(カ)なると

数隻なるも、人民其学術は勿論、勇威彼を

圧伏するに足らされは、真の防禦は立かたからん、

今如此の大業を議せんよりは、寧ろ学術の

進歩人物の出てんことこそ肝要ならめ、云々

此前日、 春嶽・和泉殿御逢有之、御軍艦の修(3)公(4)

覆急速に世話すへきの旨なり、又 春嶽公

の仰に云、 海軍如何にして盛成るへき哉と、答云、

をいわす有志を選抜するにあらされは、極めて 当今乏敷ものは人物なり、皇国の人民貴賤

其人得難からん、唯幕府弱の士を以てこれに(\*\*) | 「同日

応せしめんと欲せは、如何そ得へん哉、大小侯伯

出羽山形藩主) (4) 水野忠精(老中 政事総裁職

越前藩

(3) 松平春嶽(慶永

(付箋 異筆カ)

「同廿一日ヨリ寄合マテー [ ] | (欠損)

地1

と共に力を尽にあらされは、盛大得へからす、且

我対馬島は英仏懇望するの意あり、これ

は若魯国の西陲を押得るの大策なり、急に必

此島を以て上,知被仰付、良港を開らき貿易地

地をなす時は、朝鮮・支那の往来開らけ、

且海軍盛大に到るの端ならん歟、云々

同廿一日 登営 同廿二日 登営 世二日 操練所

寄合

同廿四日 登営 御用部屋にて、 春嶽公·和泉殿

御逢、 浦賀表御修覆之蟠龍船之義御尋

事機に寄ハヽ、 非で、 1 で、 1 でで、 浦賀表立時々見廻 且充分世話いたし、速に成就為致へく、これは

御上洛の御用にも充てられんの

議あるか故、注意して当年中出来いたさすへき

との内命あり

同廿五日

雨大風

浦賀江出張、

四ツ時乗船、八ツ時

再度欄外に「地」を 難読になったため、 を上書きしており、 「(上)知」に「地」

書いたものか (1) 本文 4 行目

着 同廿六日 浦賀止宿、御船見分

同廿七 廿八 廿九日 九月朔日 二日 三日共

同所常福寺滞留 同四日 朝、押送船

にて帰府す

同五日 登営 参政兵部少輔殿江、御船御(2)

修覆之転末を言上す

同六日 登営 七日 同

同八日 操練局寄合

頭取小野江、運用術は実地にあらされは

得会しかたし、実地に稽古あるへき議を云

同九日 登 城 御礼後、御用部屋にて

春嶽殿・周防殿・和泉殿江、蟠龍船

十一月頃には御修覆落成すへきこと申上る、

命に云、急々落成すへからさるや、十月頃

充らるへき御用あり、御間に合へきや、且神

奇 安房館山藩主)

(2) 稲葉正巳(若年

艦頭取) 化野友五郎(軍

奈川に買船あるの聞あり、如何と、心当り

の商船有之を云、且申、当今海軍にあらされ

は兵備立かたきの御着眼あり、若上官

船を以て遠路に航し給ハんに、軍艦に限

きるへからす、商船たりともまた佳ならん歟、且

本邦いまた軍艦の名あるも、実地の備充

実せす、また海路を以て上官高位の

以て其御用途に充られんに於て、軍艦な航せられし事なし、然るを今蒸気船を

らすとい。当代生なるへく、且旧染御一洗

日金川江赴き、買船一見し、其良否を(神奈川)

の挙とも申へく歟云々と申、又命あり、

明

極むへしとなり

同日、両同僚に申て云、

御上洛蒸気船を用らるへき建白を議

す(此議小子いまた抜選前、厳敷建(ママ)

議せしことあり、爰に到て猶用力闘論す

同十日 雨中馬上を以て神奈川に到る

同十一日 雨 戸部に到り、鎮台竹本江示談、

即刻横浜会局に到り、英商之鉄船

両隻を見る、一は新造、頗る佳なり

蒸気商船の用に充つへきもの成ることを言

同十三日 登 営 御祐筆松平太郎を以て、金川 (神奈川) 十二日 帰府

同十四日 登 営 兵部殿御逢、 商船蒸気の

御採用に成るへき内旨あり、且後来船底

の洗方且トックの建造等、司農に可談の(ギック)(②)

に到らは、支那地方に航し、 命あり、云、鉄艦の洗方は一説あり、 彼かドックを借 明年

川奉行) (1) 竹本正雅(神奈

名

(2) 勘定奉行の唐

共2

模1

規模を開らき、学術先進の挙と成るへし、

開らけは、尤後来の大益興るへく、且邦人

りて洗すへく、且外蕃貿易の事、是等より

云々、夕刻周防殿御逢

御上京海路の議を御尋あり、謹て云、

当時上下費弊、人心漸叛くの徴あり、今(ママ)

御手軽の挙にて御往来あるも、其道路の脚一

費挙て云へからす、且当時抜扈之士民(歳々)

彼是要訴之風評も有之、実は是等何之

御掛念義不被為及御□事は万々にも有之、又に

その恐れ無之は顕然と存候事なから、御供柔たる

有徳の 君上たとへ御独歩被遊候共、たへて

弱之者等御手軽に召連れ候で、面々心配放仕、

御海路

に候ハ、、是等の御掛念少も無御座、数千の

事々自から擲重に相流れ可申歟、(鄭々)

上部に書いたものか

にくいため、さらに 模」の書き直しが読み (1) 3行目「(規)

も」を「共」に訂正 (2) 7行目「(ある)

上書きし、読みにく に書いたものか いため、さらに上部

8

御警衛士召連られ候よりは、軍艦一・二艘の

方実地の御警衛充全と存、且御英挙を 候 此

以て怯愵之人膽を御破り被遊候事、当時

無此上御義と奉存、抔云々

同日命あり、明日金川に到り、前日一見之商(神奈三)

船運転相試、宜敷候ハ、同地御奉行江談、

御買上可取計旨

同十五日 御軍艦方召連、金川江出張

同十七日 横浜会所江出張、御買上船之義取極む、十六日 同所滞留、横浜江掛合、往復数回す

初め右船運転後、機関篤と試之上取極

及といへとも、彼等承伏せす、其説に云、若右之可申との掛合、同所奉行より英国コンシュル江談に

命に応せす、爰に到て対談数篇、終に此議と

如くは、手附金五千弗を払ふへし、然らされハならハ先

乞ふ処の如くなるへし、若後不取計の命

を決すること不能、愚拙断然として云、彼か

あらは、我其責に当らんと、これにいつて其

議決す、同日右五千弗を商官に与ふ

同十八日〜運転、機関甚た良なり、ゆへに弥

御買上に決す、爰に到つて彼又云、此船一旦

上海に航し、其後官に渡すへしと、此逢対数

時あり、終に決すること不能、従来金川の数官吏(神奈川)(タ)

外国之随意に圧せられ彼か意を通すこと

能ハす、彼もまた其機を見て、巧智奸謀其利

を専にす、歎息して終に止む彼か乞に応す

同十九日 払暁帰府、直に登 営 御買上船の義を

言上す、また従来之弊風慨略を申ス、且右(マミ)

の英断あり、即刻此事を金川に通す

船上海に往来せは、

軍艦組五・四人を乗せ可遣

するものか 語が入ることを指示 (1) 上欄「鉄船」の

員を定む、是夜四ツ前なり、同夜七ツ時、右 出立被命し教授方四人出立いたさす 낓て右等を言上、直に頭取に談し、上海行人 を遣ハすへき由なり、直に操練所へ出張、 同日薄暮、 右船明日十二時出帆すへし、 金川より定役一員馬上にて来る、 其前乗組之者

八日登営ノ頭へ十月ト書ス」 「同廿一日ヨリ二枚目第四行マテ不用

同廿日 夜八ッ時、上海行之者出帆之時に送れ、(澤々) 之由にて、空敷帰る

船出帆

此英挙は、 総て迅速に出て、通例評義言上之

手続きなし、 力を尽すへきの処、俗官因循□事を以て 常 如此英挙、衆人賛成、合力して

せしむ、 我か輩憤に堪へす、 、議論激烈俗吏

目くし、敢て力を用ゆることなく、終に機会を失

を圧倒す ○前夜出立之者、 調度の整ふへき

時間深夜一時に過きす、然るを学術の為に徹

夜勉励し、発足払暁にあり、彼地出帆の時

に違ふ処わつかに三、四分時、彼地の奉行、若此

迅速不都合を思ハヽ、彼か船の出帆半時計をにして万事

止めむに豈難きことあらんや、然るを英商の専

に任せて顧ミす、悠々過時を以て怠を我か輩

に帰せしむ、何等の事そ

同廿一日 登 営

同廿二日

同断

同廿四日 同

同廿三日

同

同廿五日 同断 此日、亜国船将へ面会を乞ふ、米

これは我輩彼地に到りし時交ハる処の亜船米国

将マツキヅーガル此地へ来りしに依てなり

同廿六日(越中島にて、薫船将に逢接す、米国之)

亜国之船将は、我か輩往歳彼地フランシスコ

に航せし時、破損之修覆其他之事件を御船

(アメリカ海軍士官) (1) マクデュガル

以て此人に託せしに、彼真実迅速に成就し、 厚意を以て事を成し、

万端之周旋甚た厚かりしなり、此日面

会彼旧を語つて去り難きの意あり、

彼か為人は、予か航海別録中往々いへり

同廿七日 廿八日 操練所寄合

学術之教授御船々乗組之事を談す

廿九日 晦日 登営

十月朔日 御礼出席

二日 登

近々朝陽船御老若方御乗試之事可にて

有御沙汰あり、 御用部屋にて海路の遠

近并蒸気力之事を云ふ

三日 操練局寄合 大意 若輩十五已下之者并已上之者等、 学術教授之事を正す、

教授方別々に為すへき事、并其他の学術

順席及ひ御船々乗組を定む

四日 登 営 誓紙於柳之間相済

五日 同断 和泉殿江荒郁抜擢之事(2)

を希ふ

六日 宅調

七日 登 営

兵部殿江櫓手水泳之事を言上(3)

朝陽船常陸鹿島浦江航し、異国船

場所と悪しく、迅速之行無覚束と云 難破を救ふへき命あり、右之義ニ付、時と

八日 登 営

両番・大御番・小十人組より海局江出役

之者支配替被 仰付、荒郁両御番格

頭取被 仰付

今日、先日金川にて取極たる商船ジン(神奈川) りし

寄 安房館山藩主) (3) 稲葉正巳(若年 称 艦頭取に就任)の略 出羽山形藩主) 十人組 十月八日軍 (2) 荒井郁之助(小 (1) 水野忠精(老中

キー昨日同所江着船之報あり

荒郁抜擢を希ふ書付

桜井藤四郎組

荒井郁之助

操練所御取建相成候已来、稽古被

ては未夕学術非凡之者甚少なく候処、右

罷出候者多人数御座候へ共、御旗本之内に

郁之助義は、元来漢学も相応出来、人物

方正にて、海軍之業前格別上達仕、一ト

廉御用立候者と相成、猶当時学術勉

励仕居候、 追々御船数も相増、海軍厚く

被遊御世話候折柄、右様之人物多人数

出来不仕候ては、

御軍艦実地之御用御差

支にも相成、且他之励合にも相響候義故、 出

格之御抜擢相願度奉存候へ共、兼而等級

も御座候事故、 先両御番格御軍艦組頭取

三百俵高に被成下候様奉願候、 頭取之義は

当時一船之指揮仕候故、 人物·学術熟達

に無御座候ては、従属之乗組其指揮

に応不申、若不服に御座候ては、暴風或は

非常之折柄、難破之患も相生、且平日

船破損等も相起候事にて、御船々は暫時

数艘御出来にも相成可申候へ共、人物に到候 ては中々容易難得候間、右等之事情

被遊御賢察、何卒前文之通、早々被

仰付候様奉願度奉存候、以上

戌十月

九日

十日

十一日

登営

十二日 咸臨船江一泊す、

これ此程御買物取極る鉄船上

五万ドルラル也

△鉄船之号ジン

金川江行くか為也(神奈川)

海より帰帆、右受取として明日

十三日 金川江到る、鉄船受取、△且鯉

魚門と称す英商人鉄船一見

所持之/

十五日 登 営 十四日

帰府

十六日 鉄船にて浦賀に到る、 これは近々同所江被 為成候二付、御小

主殿頭同行上陸、蟠龍船御修

納戸頭取両人、御目付両人、同僚

覆見分、同夕帰帆

十七日 登 営

御成之節時刻并端舟

十八日 十九日 風邪引 御召之事を議す

奉行) (2) 内田正徳(軍艦

17

ものかれることを指示する ·~」の一文が挿入さ (1) 上欄注記「△

今夕、同寮より、弥明後日(ママ)

御船江被為

成候義申越

廿日 へき令あり、然るに雨故明日之天気 出 営 此日、明日御船江被為 成

如何哉、若雨天ならは御沙汰止に

可被仰出歟の議あり、夕刻益雨、

終に御沙汰止之仰あり

廿日

出

殿

世一日 操練所出席

世二日 局寄合 順動船乗組之

事を議す

廿四日

休

今日、 順動船にて講武所銃手

之二小隊金川江可遣命ありし (神奈川)

电

同僚より文通あり、

18

これは廿八日頃公家衆参向ニ付

浪士輩金川乱妨之風説ある(神奈三)

を以て預備なりと云

廿五日 登 営

本日、又々剱士・銃手を金川江可遣に

依て、船にて送くるへき命あり

廿六日 登 営

本日、御麻疹ニ付、惣仕、出出仕

金川江剱銃士百名程順動船

にて送くる

廿七日 登 営 出局 見 ~ 川島造船一

廿八日 蒸気車雛形御預替二付一見、手入 操練局寄合

方等を議す

廿九日 登

営

19

御麻疹二付、御機嫌伺有之

十一月朔日 休

二日 登 営

聞、去月廿八日 勅使両人参府有之、

攘夷之勅諚に可決歟なと世評紛

々

三日 操練局寄合 支配両御番御入人

有之向武術見分、槍・剱・馬術相応

なること、 テフスススエネケ、 之者纔両人、可歎、都下之士如斯

なること、今夕大越公江尋訪、

雑説有之、近々転役可有歟之説あり

四日 登 営

五日 同 軍制改正之評議あり、吾思ふ

処あるを以て、敢て一言をも不発

六日 同 前同断之評議あり

小路公知(1) 三条実美と姉

の略称 (2) 大久保越中守

昨日、大越講武奉行二転役、此人幕(新脱力)

府中之英傑、幸御用御取次に抜擢

せられしか、今日武官に転す、或は云、

当時東武にて開国説を主張する者

大越其魁、次小栗豊後・岡部駿河(4)

之三子なり、不可然との議、京師にて

風評あり、故に転すと云、

嗚呼、開瑣を論する共に天下之形区々としては

之秋なり、朝庭衆説に雷同せす、 勢を知らさる無識之言、当時危急

有識を以て要路に置かすは、 何れの日

至当をとらす、空敷浮説衆議を以て

敷大政一新を得へけん哉、

其道理之

賢才を廃せは、 群議止むの期あらん

や、吾云、大凡開瑣は難に和戦之事

町奉行) 付 (4) 岡部長常(大目

(3) 小栗忠順(江戸

21

を以て論せしと同義にして、無用之談

而已、武備充実の基は人心一致に

あり、人心一致ならは何そ彼を恐れん、

今若雄宇内に争ふの勢力あらされは、 を 威権

開瑣ともに立かたし、万策ありといへ

とも、人材あらされは、孰か能く英意を挙

災継く者あらんや、傍議を恐れ着眼

なきもの、豈天下之形勢を洞観すること

能ハん、唯一事起ることに永歎して空敷哉

切歯する而已

本日、兵制之議あり、終に一言を発せす、

窃におもふ、当時之形勢一善ありといへ共

傍議其不弁を論す、又閣老転せは

其善なるもまた止む、如斯は衰世の風

習、恰も大濤之捲か如く、群議百出といへ

決①

共、断然英傑あらされは、一事全備決

の期なし、此断ある時は何事か成らさん、

若此断なき時は、大事皆画餅に等

敷、良議も唯席上之雑談、永評議

而已、故に議なきも又佳なるへし、大低

議者上者之意を迎へさる者なし、これ

実地事を成すへき人ならす、豈ともに

論するに足らんや、吾人感服せさる処也

七日登

此日、監察両三輩に議して、兵制之(2) 云

事可なりといへ共、必らす行ハるへからす、吾

議なきは、其行ハるへからさるを知れハ也、今天

下累卵之時、むしろ議論あらんよりは

実着遵行、一歩を進むにしかす、一歩

良途に向かへは、実地一歩之益あり、今や

上部に書いたものか

傑」を「決」に訂正上

(1) 1行目「(英)

書きしており、読み

(2) 目付の唐名

良途は一歩を退き、良説議論は遙

に数歩を進む、終に実着に功なし、唯

願ふ、天下之形勢を詳にし、百事一の果

論を以てし、後者前者之志を継述して

遷らす、旧弊知らす知らす洗減せんこと

をと

八日

登

営

昼後、

操練局江廻る

吸物被下

九日 御酒湯ニ付、惣出仕、芙蓉之間にて、御

本日、兵部殿江御逢相願、水夫之所置、

米国江留学生之事、 海陸両局合一

之事等を言上す

此頃世間之雑説紛々、或る人云、当時

之大久保越州、肥後藩春嶽公之師 新政之施行は、春嶽公其最たり、次(2)

> (1) 稲葉正巳(若年 安房館山藩主)

前藩主) 寛 講武所奉行) 政事総裁職 越前藩 (3) 大久保一翁(忠 (2) 松平春嶽(慶永

横井小楠之議なり、愚拙も又加わると、(4)

或は云、皆不良之事而已也と、嗚呼、古より

忠良之言不被容、区々として嫌忌耳

防止せられ、空敷憤死する者比々とし

て歴史中に充満す、而して蓋棺是非

定まる時に到つて、天下皆其忠良明詳

を許す、これ国家当日に到つて何の益此の如き当日にあつてあ

かあらん、愚説の人心を惑する、実に酸

鼻するに堪へす、歎息又日に極まれり

-

十日

操練局

出張

十一日登営

十二日 操練局出

十三日同

本日、支配両御番席江進達すへき

者等武芸を見る

蔔

(4) 肥後藩士 思想

# 十四日 登 営 十五日 同断

聞く、本日之夜、萩藩横浜之異人

等を殺さんとする暴発ありと云

十六日出局

今朝、岡田新五太郎死去之報あり、故に

宅を訪ふ、岡田学を松崎慊堂に聞

く、博覧強記わつかに司農局で入志をの小吏となり終に

得す、可惜可歎、往時廿年前、予と共

に憤発して洋書を読む、中頃病て

終に業をとけす、しかれ共学甚た

博く、幕府中の畸人なりしか、碌々とし

て鬼籍に入、吾人又如斯なるへし

十八日 出局

に送くる、これ萩藩の事

此日順動船にて銃手を横浜

半途にして不発といへとも、猶預

(1) 儒学者

## 備あるか為なり

### 十九日 出営

此日、横井小楠先生を訪ふ、我問ふ、此頃

世間開瑣之論諍々、皆不服さる処也、

それ開瑣は往年和戦を論せしと同

断にて、唯文字之換りし而已、何之益かあらん

哉と、先生曰く、実に然り、当今しはらく此

異同を言ハすして可ならん、それ攘異

は興国之基を云に似たり、しかるを世人

徒に異人を殺戮し、内地に住ましめさるを

以て攘異なりとおもふは甚た不可なり、今や(マン) 急務とすへき興国の業を以て先とする

にあり、区々として開瑣の文字に泥むへからす、

興国の業、侯伯一致、 海軍盛大に及

ハされは能ハす、今や一人も爰に著眼

27

する者なし、又歎すへしと、

倉之説により一橋侯また同意開 (2) せられし せられし せられし でマン というない はられし (1) (ママン) (1) (コンピー・マン) (コンピー・アン) (コンピー・マン) (コンピー・アン) (コンピー・アン)

によれりと ○又聞く、前夜萩藩之

士十三輩、横浜之異人を討たんとして、生

麦村まて出張せしに、此秘密之暴挙

を薩藩之士聞得て、土州之老侯に密

告せしか、老侯此事を勅使に告られし

に、早く留むへきとのことを廟堂に達し、

長州家に達命せられし故、長州之世子直

藩士も出張し、理解して引留たりと、此際 に同所江騎切にて出張せられ、また土州之

長州之藩周布政之助も到りしに、酔て大言

して云、汝等異人を討ちに出張なしなから、

空敷留まるの理あらんや、勅使また土州之

土佐藩前藩主) (3) 山内容堂(豊信

世子) 世子) (4) 毛利定広(のち

備中松山藩主) (2) 一橋慶喜(将軍

(1) 板倉勝静(老中

令といへとも、決て引返すへきにあらすなと罵

りしに、土州藩これを聞て甚憤り、すてに

闘争にも及ハんとせしか、暴発之諸士事を

扱て、終に無事に帰家せしと云、此語周政(5)

の暴言を咎めて、土藩之者等憤ふり

甚敷、長藩これ等の事に当惑して、周政

をして蟄せしむと云 ○先生之云、当時人才

刀のさけ緒まて揃しにあらされはとらすと、如かことし を撰らむ、甚其道を知らす、譬は拵附の

此にして豈人材容易に得へけんや、錆たる刃

にても、刃切或は鈍刀ならされは用ゆるに足れ

りとし、其鍔頭其他を求めて全備せしめて後

可なるへし、野無遺賢なといふ語を悪敷

解せしか故に、一人に備ハらんことを求むる処より 無人之説も興るならん、遺賢の賢はかしこ

略称

(5) 周布政之助の

しといふ位に見るへし、たとへは五人に勝れる者

を以て五人組の頭に挙け、また百人中傑

出せし者あらは、則百人の頭と成す、如斯なれは

無

則無野遺賢の意明かなるへしと

廿日 出局

〇廿二日 出殿

廿日日

聞く、前夜廿日歟、井伊家・安藤家・間部・

久世家なと領地没収之命あり、これ京都之内 並の 
立内 
勤役中

之所置不正ありし故なり

廿三日 出局、

寄合

世日

出殿

廿四日休

廿五日 出営

聞く、一昨夜、小名数家并番頭、其他(1) 数人

昔時井伊家大老之時、要路に当り

(1) 少禄の大名

て執事せし輩数員、御役御免或

は蟄居等之御沙汰あり、殊ニ可惜は

大越また∑せらたり、これは当時京都(2) 座 れ

之市尹たりしか、青蓮院之宮女犯(3)

之吟味に当りし故ならんと推察せらる、

嗚呼、官途近来之遷転、反覆反掌

のことく、朝野愕然せさる者なく、官員恐

怖して縮首私営する而已、そも~~また

誰か誤そ、

かつて聞く、当今邦内混雑、衆人囂々

する所謂は、往歳(zz)米利堅人浦賀

江入津せし已来、終に貿易に到りたるに基源

し、其間執政之人々一も正大之大眼目なく、

孰か圧伏せられて因循今日に到りしを

以て、朝野議論紛々、相喰むかこときこと

川宮・賀陽宮、朝彦 (3) 町奉行の唐名 (3) 町奉行の唐名

(2) 大久保越中守

31

親上

而已多く上下之情不通、国内困究に及ふか故

" 歳毎に内外多端、終に如何か測るへからさる

形勢あり

廿六日 出局 明日浦賀江出張之積、

これは、此程御修覆にかゝりし蟠龍船

大低出来、運転試かつ当地江乗廻さん

と成す故也

廿七日

浦賀出張、

夕刻着岸

廿八日 同所滞留

廿 九 日

蟠龍船御修覆出来、浦賀出帆、八ッ時

品海江投錨、同所滞泊之咸臨・朝陽・

順動之御船々を巡見

晦日

登 城 蟠龍船御修覆出来之事を

申すの本日、 一橋中納言殿并閣老小(1)

笠原図書殿、軍艦にて海路御上京之

内沙汰あり、其海路を申す

#### 十二月朔日

風邪休

本日陸軍奉行・歩兵奉行・同頭新規被

命由を聞く

日日

登

城 上京之御方々御船割之事を図

書頭殿江申す

三日

出局

四日

勅使登 城あり、

明後六·七日頃、 自分の御礼と云 一橋殿近海運転御試之

中格 肥前唐津藩世

御沙汰あり ○朝陽・咸臨之二船は、図書頭

殿御乗組故、 御上阪差支なき様、家来江

引合被申度旨御書付にて奥御祐筆

より話有之∼書付御渡あり

五日

登 城

六日

同断

七日 休

八日

登 近々 一橋殿御軍艦にて御上阪ある

へき内旨ありしか、又陸路可然といふ説ある

を以て英断止ミ、空敷論説紛々

九日

登城 海路之説種々に変し、一定の旨なし、

我力を極めて闘論説得すといへ共、俗論

陰に盛にして、朝令夕変す 〇此夜、有

志両三輩来訪、形勢の議論あり

十日

登 城 図書頭殿順動船にて上阪の旨

あり、議稍定まるに似たり 〇此日、小生も

船行して、摂海の警衛武備を収むへ

きの旨あり

十日日

登 城 此日、明夜春嶽殿江参館すへき

旨御同人被仰 ○当夜、門生門田為之助・近藤 (3)

昶次郎来る、興国の愚意を談す

士日

登 城 大小監察江京摂の形勢を談

す ○夕刻、越前家江到る

士 土佐藩出身)土佐藩出身)

前藩主)

政事総裁職

越前藩

(1) 松平春嶽(慶永

35

_	_		
r	-	7	
F	-	3	

十七日 品海出帆、 御船は順動丸、

(一丁2ページ分白紙)

これは閣老小笠原図書頭殿摂海警衛為

登 城

十四日

同 ○此夜、御殿山英館出火、これは乱髪書

生輩、因循之風事機を失し夷虜の有と

ならんことを憂ひ、憤発火を挿むと云、官吏

恐怖して出合者なし、可歎、当今の形勢

微々紛々たること、激徒廿、三十人に過きすと云

十三日

御巡見御出、 同船之役々、外国奉行菊地伊予、同組

頭永持亨次郎、下役三人、監察松平勘太郎、 徒(3)

目平岡庄七外二人、小目三人、閣老従者七拾余人(4)

御乗組、 頭取荒井郁之助外八人柴誠一・杉浦金次・

堀貞次郎・小笠原賢蔵・杉本録次郎・小玉織部・島

津文三郎・加藤多宮、稽古人河合陽平・小林平三郎

鈴木新之助、医師安井春潮、調役立川帆平、

下役石井藤三郎、水夫小頭弐人、水夫廿五人、火焚

小頭弐人、火焚廿人、大工一人、鍛冶一人

十八・十九両日 逆風、下田港滯船

遠江洋を過き、

摂海に向ふ

廿一日 九ッ時過、 摂海友ヶ島を過きて、 兵庫港投錨

商船一艘横に走

り来り車輪に当る、 此時暗黒、 此災に逢

Š 車輪之ストラートエイセル三本折れ五本曲る、

> 2 (1) 菊池隆吉 松平信敏

37

(3) 徒目付の略

(4) 小人目付の略

図書殿 御上陸

廿四日

注意すへきのこと也

直に蒸気を止め、板を切りて進む、

後来

世二日 天保山前投錨

廿三日 内海運転、形勢を見る地

揚荷 廿五日 再兵庫江転移、

本日上陸、清盛相国公及ひ楠公之墓を

拝す、また神戸に到り、商船修覆場を見る、

これは一老人工風之場にて、これか為に家産(マン)

を傾け尽し、終に成功せし由、其志可賞、今此

人を訪ふに、去年死して、家為に零落す、可憐

廿六日

雨天 船内に蟄す、此夜、明石之老侯嵩翁君

より鴨二羽を賜ハる、此日より車輪修覆に掛る

廿七日 明石藩之潮田子来訪、 時勢を談す

昨朝、 朝陽船大坂江入津之事を聞く

> 主) 播磨明石藩前々藩 (1) 松平斉韶(嵩翁

明石藩用人 (2) 潮田范三(播磨

此日、丁銅七百箇を積む

廿八日明石須磨寺辺巡行、秋田晴来る

朝陽船兵庫入港

廿九日 千葉十太郎来る、同時坂下龍馬子来る、京(生)年)

師之事を聞く

今日図書殿兵庫御着、夜御旅館へ到る、

并内海警衛之愚存を申、書を呈す

## 同三癸亥年

元日 龍馬・昶次郎・十太郎外一人を大坂江到らしめ、京師

に帰す ○浜口義兵衛方江文通す(5)(僟)

昨夜、愚存草稿を龍馬子へ属し、或る貴家江ーが、

内呈す 〇本日午時より、明石大蔵谷に到り一泊

夕より閣老之旅館を問ふ

二日 明石出立、帰船

三日 摩耶山に到り、バロメートルにて高度を試む、

出身 土佐藩

(3) 剣術家(北辰一

番点に のち梧陵 紀州

39

四日 朝雪降、 遠山之景奇絶

五日 朝陽船にて泉州岸之和田に到る、今夕上岸、

図書殿陸路より御出、当夜同地江御一宿

六日 同所海岸巡覧、午前朝陽船へ帰る、図書殿御

乗船、直に大坂江帰る、これは因州侯同船之(2)

義被申越るに因る

七日 因州侯乗船、紀之加田に到る、友ヶ島江鯨船(き)

にて到り上陸、炮台一見、夕刻同船にて加田之

迎として来るへき約之処延刻、中途にて乗船 朝陽船に帰る、これは兼て御船此島近傍江

之積なりしに、海路裏し中途にて出逢ハす、終表

到り、五ツ時過上陸、淡島之社中に入り飢を凌く、 に夜に入り暗黒、 如何とも為すへからす、 加田港に

夜九ツ時朝陽船友ヶ島を一周し、再ひ加田港前

藩主) (2) 池田慶徳(因州 操練所手伝出役) (1) 甲賀源吾(軍艦 ありしに、元来

に帰る、直に乗船

八日 暁、大坂江帰船、一同上陸、図書殿御旅館に到る、

菊地海荘・濱口義同行、両人拝謁(3) (4) (鱶)

九日 因州侯之邸に到る、海軍之事并警衛之大体

昨日土州之志数輩我門に入る、龍馬子と形勢者

之事を密議し、其志を助く

十日 御勘定奉行・町奉行・監察等、図書殿御旅館江

会し、警衛之事を決議す、大低我議に因る

十一日 大坂退去、小船にて兵庫に到る、土州・因州之士・

浜口輩同行

大坂滞留中聞く、井伊家之士輩憤発殺伐之事

あり、士気大に震ふと云、又江戸にて横井小楠危

篤の変ありしことを聞く

中納言殿御上洛/風説に反し、御供達簡易、(5)

(4) 浜口儀兵衛

後見職) (5) 一橋慶喜(将軍

(6) 上欄「ありしに ~」の文とが挿入さ れることをあらわす

下説威儀を専

とせらるへき由 なりしに、其

天朝御尊奉之御意厚し、故に風説漸く良と云

○江戸之同僚より七日出之手紙到着、(1) 云、

御上洛御軍艦にて被為 遊候趣被 仰出、 且春嶽

公・容堂殿もまた海路を御上京之由、右ニ付

一刻も早く帰船可致との事なり

○海路 御上洛之事は、我か兼て建議せし大

事件なりしか、諸有司此議に服せす、終に用ひ

られさりしに、今此命くたると聞く、我世沖の議(タ)

論〉第二といふへし、後来海軍開け行かは、かハかり中 事

之事何事かあらん、当時に於ては難事中之難事(

死を以て議せすは、 傍議百出時世之難きを知る

して行ハれす、千辛万苦に到る、

士日

十三日 車輪修覆成る、当夜五ッ時出帆、 西風強

十四日 終日紀海を乗る、強風船行遅く、 動揺

> 奉行) (1) 木村喜毅(軍艦

火焚等船病を発す

十五日 午後、下田港江入る、 大鵬船入津、 滞泊するを見る

此夜、堂公を訪ふ、生徒教育を頼まる

十六日 下田出帆、夕刻、 品海投錨、上陸

十七日 春嶽公之邸に到る、当廿三日、順動船にて御

出帆被成候趣、且今日御船江御出二付、

直に可参

操練所に到り、春嶽公・周防殿・和泉殿・兵(4)

部殿・出羽殿・監察・奥御祐筆御同行、

御上洛御船にて被為成候間、 魚門船上海江御聞合相成候間、 順動可然、 右船来りなは 猶鯉

此船御用可成、 若御船不到時は、 順動御用と

御決着之由被 仰

十八日 登営 杉浦正江偽浪人之事を議す

十九日

此日、

春嶽公御船行之節、

我輩順動船に

寄 安房館山藩主) 出羽山形藩主) (5) 村松武義(側 (4) 稲葉正巳(若年

備中松山藩主)

(3) 水野忠精(老中

(2) 板倉勝静(老中

衆) か

目付 郎のち誠 号梅潭 (6) 杉浦勝静(正一 御勝手掛・外

て御同行すへき命あり

此夜、近昶より女丈夫浜之助之事を聞く

廿日 大越を問ふ、天下之形勢を談し、長歎す

昨夜、筑前侯之邸に到り、大鵬船其他之事を③

内話す

同夜、芸藩之両人来訪、其国之衰微し志気

之振ハさる事を云、小生激論叱咤す ○千葉生

来り、偽浪之事を話す

本日、於新部屋御褒詞あり

老中航海之義は、先縦も無之候処、此程図書

航海中格別

骨折相勤一段、一段之事に候候

右和泉殿被 仰渡

廿一日 順動船江乗組

廿二日 午後、春嶽殿御乗船、従属八拾余人

9

(4) 千葉重太郎

(3) 黒田長溥(筑前(2) 大久保一翁

藩主)

44

監察杉浦正一郎、 奥御祐筆西尾錦之助・松

平太郎外、 便船奥医石川玄貞·松本良順

徒目弐人、小目四人 ○乗組は、図書殿時之士官

如く同断

世三日 朝出帆 大西風、浦賀碇泊、総裁御上陸(5)

廿四日 出帆 豆州田子浦碇、上陸

廿五日 出船 廿六日 午後紀大島碇、上陸

廿七日 出船 大逆風、紀之由良港碇、此地良港、

船数隻を可碇岸深

廿八日 兵庫に到る、総裁御上陸

廿九日 湊川江御上陸、 午後大坂に到る

兵庫江入る時、藩之永平船、

明石前に

昨日、

沈没せしを遠望す ○明石老侯江微物を

呈す ○本日春嶽公御上陸 ○我輩上陸

二月朔日

春嶽公江参上、昨夜旅宿なく遅参

政事総裁職 (5) 松平春嶽(慶永 越前藩

を申、且申て云、当今天下之形勢危険既に極

まる、恐らくは改復之御功立難からん、明台之

御決心爰にありと申す、言甚タ激烈

一日 今夕、図書殿京師より大坂江御出、今夜可

参旨菊地より文通、即刻御旅宿西本願寺

江到る、明日図書殿順動船にて兵庫和田之(2)

御崎辺御巡覧あるへき故、船之用意致す

へしと也 〇此夜、春嶽殿江参上すへき使来

る、当夜冒感頭痛甚敷、押て参上、御内話

第一、図書頭之話にも、是迄関東より

数刻、且江戸之閣老江之御談三条を承る、

虚飾勝にて甚恐入之次第なり、猶此上御趣意 京師御尊奉之御趣意いまた徹底せす、兎角に

御誠実に有之度、呉々も閣老江伝可申

第二、御上洛御船中御滞留共、諸港御歩行等も

子) 小笠原長行(老 奉行) 菊池隆吉(外国

如何にも御手軽に被遊、寺院其他へも御取飾なく

被為入、御休息等有之度、且大坂御城内御修覆

向甚疎にて、障子畳之類破れ侭旧を存し、見

苦敷有之なとは、勘太郎殊に力を尽し、擲重之 (鄭々)

かせ候にて、右之見敷を以て、かつて御賞美有之 苦 (^腕セ) 風を破り、無益之費苦を厭ひ、御趣意を貫

度云々

第三、大坂之諸役等、兎に角簡易之御趣意に

反き、物事甚手重く、事毎擲重に有之、先達 (鄭々)

又此度は旧弊を以て万事取扱ふ、詰り私

図書頭上坂之折は、少しく簡に赴きたりしか、

有へからす云々

営甚敷より発する事なから、厳重命下らすは

三日 朝、船内に帰る、直に兵庫江出帆、冒感頭痛明日御発足有之由、深夜に及ひ帰舎

(3) 松平信敏(目付)

昨日に増し、床上に臥す

図書殿・役々兵庫御巡覧、銃台之位置は、我

なりとて、監察より帰帆之義暫く見合す京師之 か病むを以て事止む○夜、 中納言殿より命

へき旨申来る

四日 大坂江帰船、諸官上陸

五日 御城代松平伊豆守・御城番某、

船之処、廿一日に操上られ候間、速に帰帆すへし 此日江戸より便あり、 御上洛当月廿六日御乗

との旨也 ○龍馬・近藤・新宮・岡田・黒木等御船(2) (3) (4)

に来る、云、岡田星之助悪意有之間、(5) 撃つへき之義

決せり、若御船出帆之機に後れなは、 陸行す

へしと云

紀之由良港江入る

六日 出帆、本日頭痛甚敷、

海上之模様悪しく

御船拝見として来る

のち大河内と改姓) 城代 三河吉田藩主

(1) 松平信古(大坂

舟門下) 士 土佐藩出身 海 (2) 新宮馬之助(志

(3) 岡田以蔵(土佐

(4) 黒木小太郎(因

(5) 志士 因州藩 州藩士 海舟門下)

出身

七日 出帆、大逆風、海面暴風来るへき模様あり、

紀之二色之浦に入る、此日苦痛甚敷絶食、

中夜より暴風雨

八日 暴風雨、 碇泊

九日 出帆、高濤猶不止

十日 夜品海江投錨、我逆上頭痛甚敷、殆と絶食、

数日困苦究る

十一日 帰宅、一日平臥、天下之形勢をおもふて、遺恨胸 間に満ち憤怨に堪へす、 御船行之義も止

十二日 登営 聞く 英之軍艦四艘金川に来る、一

められ、十三日

御陸行と被 仰出ありしと聞く

言も来意を不言、天下騒然、仏船もまた

来ると云、営中

御発駕之事にて、誰一人其

義を云者なし ○御用部屋にて、周防殿・和

泉殿江春嶽殿之御口上を申、 猶海路御

止之事、且偽浪士之事を説解す、其言

甚激烈 ○同日於新部屋、大坂炮台築

造之命あり、周防殿被 仰渡 ○今天下危険

極まる、孰人か為国家建義、万民之塗炭

を救ふや、我輩其任に当らすといへ共、

天朝且幕府之御為に粉骨し、海軍を興

起し、内銃台を設け、英士を説て不測之

変に応せんとす、皇天此誠意を容れ給

進□而後興廃を天に任せんまんことをむことを口 ハヽ、建義速に被行、時運一歩も良途に

十三日 此日 御発駕、下乗橋にて御礼、

嗚呼、我建議不被行、終に陸路を御上京、

唯可賀は、御供勢寡少、小人・御中間之類衣

服質素、此一事以て可

仰

午後退城、大越を問ふ、長歎して止む

十四日 十五日 休

十六日 操練局江出張、 順動出船廿三日頃可然と

十七日 出営 石炭八十頓程和蘭船用立可申旨

参政より御談有之 ○此夜、土藩千屋菊次(1)

郎・上田楠次来る(2)

十八日

十九日 出営 鯉魚門船金川にて試運転之処、(神奈川)

蒸気缶大破、用立へからすと云事を、出役より

申来る、此船は元来旧臘外国奉行周旋

せしもの故、此事は同奉行外国人江引合可然

と云

廿日 出局

廿日 休 大越を問ふ、此頃京師騒然、暴発之

挙あらんとし、春嶽公・一橋公を襲ふの説ありと云

(2) 土佐藩士

出身 志士

英国之軍艦数を増す、手翰を出し、東禅寺

之不都合、生麦其外之事を云て、償金丗万

両を出すへしと云、是等之返答廿日之内返

答なくは戦争に及ハんと云々聞く

廿二日 出営 廿三日 乗船

廿四日 払暁、出船 廿五日 廿六日 夕、天保山沖江

找錨

廿七日朝上陸、安治川壱丁目順正寺旅宿に到る、

江戸之形勢等を申、危険廻らすへからす、必らす直に図書殿御旅館に到る、摂海之炮台并

戦争近きにあらんと云 ○事宜に寄らす、図

書殿順動船にて江戸江御帰あるへし、其用意

あるへき旨、これは英船書翰之事にて、江

戸御留守衆より頻に御帰府を乞ふか故也

廿八日 図書殿江参る、明朝京師江御発足、炮台議

決す、其地所は和田ヶ崎・湊川出洲・西宮・天保

山沖等先取掛へきと也 ○聞く、昨夕京師は

会津侯 等待院介尊氏木像を梟首せし者等(1)2手にて、(持) なる

数人を捕らへられし由 ○三州吉田之御旅館より

和泉殿の命を伝へ、竹本甲斐之来状菊地伊(3) (3) (4)

予方江到着、云、鯉魚門或は順動船之内御用

有之間、摂海江着次第止置へきと也

廿九日 明朝兵庫江縄張として出張すへき旨、松(5)

勘江申遣す

晦日

順動船にて兵庫に到る、

同所和田ヶ崎・

湊川等石造塔の地を定む

三月朔日 岸に到り地所を定む、 陸行、 御影村に到る、 即日大坂江船行 同所より西宮海

此日、旅宿を北溜屋町真正寺に定む

坂下・新宮京師より来る(6)(本)(7)

出羽山形藩主) (2) 水野忠精(老中 都守護職 会津藩主) (1) 松平容保(京

奉行) (4) 菊池隆吉(外国 付兼外国奉行) (3) 竹本正雅(大目

敏)の略称 (5) 松平勘太郎(信

土佐藩出身 海舟門 (6) 坂本龍馬(志士

舟門下) (7) 新宮馬之助(志 士 土佐藩出身 海

53

此頃、京地は激 なと毎夜ありて 徒横行し、辻切

> 日日 尾形之老人を呼ひ、市中之人物を問ふ

三日 同人南組惣年寄安井九兵衛同道にて来る

此夜、筑前侯江到る、明朝筑前江帰途之由

藩主)

(1) 黒田長溥(筑前

(2) 安井九兵衛

且京師之形勢内話あり

四日 安井九来る、当地并近国之石工数を聞く(2) [』

夕、松勘を訪ひ、市中御用聞之事を談す、

同人同意

五日 因州侯江到る、戦争に、事を申、此日京師古今 異同ある

監察大井信濃より上京すへき来状(4) 美

夕、川村壱岐御役宅江到る、役々寄合あり、(5)

明後日上京之事を談す

六日

七日 払暁、せんたんの木橋下より伏見船に乗る、

八ッ時頃伏見着船、陸行、二条之御城外監察

え 御役宅を訪ふ、今日 (カ) 将軍家御参殿有

> 藩主) (3) 池田慶徳(因州

御勝手掛・外国掛) (4) 大井信道(目付

(5) 川村修就(大坂

町奉行)

(6) 徳川家茂

宿るへき所なし 此夜は別て混雑 諸人甚不穏、

片山椿助を町奉行永井主水方江遣す、旅宿之(\*) 之、役々不在、夜に入り、三条小橋之旅舎に一宿、

事を談す

八日 朝、大井美濃を訪ふ、面談、先日之来状大に違異。

上京小子ならす共宜かりしと云、俗吏事をとる

麁なること斯のことし ○周防殿江猶御用之有(๑)

無何可給と云(午後、 て帰る 御城より和泉殿之

御渡書付来る、云

津田近江守

菊地伊予守

麟太郎

松平勘太郎

海岸御台場築立之儀、 追々製造之運

にも相成可申候へ共、此節之時情、速に製造

無油断、 不相成候ては御不都合ニ付、一同入精、少も念入 格別抽丹精、急速二成功

> 備中松山藩主) (9) 板倉勝静(老中

奉行) (10) 津田正路(勘定

55

調役 (8) 永井尚志(京都 (7) 軍艦操練所取

町奉行)

## 候樣可被取計候事

同日大井より、登城に及ハす、他に御用無之

趣申来る ○明日帰阪之由申遣す ○此夜

永井主水之御役宅江来る 、会津之藩 (ママ)

豊之助に面会、此夜、先日捕らへし者吟味之

由承る 〇此夜、三条之旅舎にて、千屋虎之(1) (g)

(1) 志士 土佐藩出

海舟門下

助之義兄切腹

九日 出立、昨夜切害人五六人有之由、土州之藩士

我門田所島太郎来り、其同志輩忠志不達(2) 憤激甚敷、同志三百人を会し、書を奉らんと

の密義ありと云 〇此日、途中にて長州之上

京を見る、若輩之士弐百人程馬之前後に

あり、形装大に平常に反す ○伏見より乗

船、夜に入、大坂之旅宿に帰る

十日 町奉行鳥井越前之役宅江会す(3)(居)

藩士)

(2) 田所壮輔(土佐

(3) 鳥居忠善(大坂

十一日 江戸より之御達、 津田近江より順達、云、

町奉行)

英之船将重大之事件を申、事機寄ハ

戦争に及ふへし、身命を勉し可申との

意なり 〇石工・大工・鋳工等を呼、其道を

聞く ○当地之鉄炮奉行吉際某来訪、 (4)

銃之製造を話す ○地之年寄安井九兵衛

忰勘介来る ○津田より、明川村江寄合可申

旨文通

士二日 朝、 川村之御役宅江到る、鋳炮并石造塔地

固等を談す

十三日 午後ライフル・迦噥之図を製、川村江送る、

此

地にて鋳造する議決す 〇和蘭錫二千斤

御買上之事定まる ○此日、松勘・津近両人 (5)

○先日より寄合、警衛其他の議ありといへ共、 を図書殿より上京すへき義申来り、夕刻出船

> 坂鉄炮奉行) (4) 吉際繁三郎(大

子) 中格 肥前唐津藩世 (6) 小笠原長行(老 路)の略称

(5) 津田近江守(正

57

未夕一事も起ることなし、旧弊を不脱、 何申上

等之手数多くして、空敷時日を移す、英傑

上に出されは、終に此弊止むからす

十四日 今朝、柳沢勉次郎着阪、 図書殿今夕当

(1) 奥祐筆か

地御着、 明日頃俄に江戸江御帰可被成旨申来る、

御達既相廻りしやと云、答、右旨之事なし、

御船御間に合可申哉難計と云 ○午前、川村・

鳥居より文通并京師より岡部・沢|両人之(②) (③)

手紙添来る、云、順動・鯉魚門船之内、急々江戸

江被遣候間、 用意いたし、出帆之日限可申聞旨

図書頭事、 京師杉浦正一より和泉殿御渡書付来る(4) 御軍艦江乗組江戸表江相越候、尤

差急候義二付、 順動丸御船拝借被仰付候間

速に大坂沖江相廻し置、 図書頭乗組次第、 直

樣無差支出帆相成候樣、

兼而手配いたし可被置候

(3) 沢簡徳(目付) (2) 岡部長常(大目

掛) 御勝手掛・外国 財のち誠 号梅潭目 (4) 杉浦勝静(正一

## 尤其方も乗組候積可被心得事

同時、池田修理より文通、云、今般図書殿横浜表江(5)

応接為御用御越二付、拙者支配向召連云々、

夕、是等之事順動船江通達 ○羽田十左衛門

来る

十五日 図書殿東願寺江御着、明日御船御乗組之

由相定る ○池田修理を尋ぬ ○夕刻、明日之

処延引之事を承る ○咸臨船着阪之風聞

を聞く ○図書殿参上 ○此夜、順動江咸

臨船之事を聞く為文通す

十六日 昨夜京師より、図書殿御上京可有旨申

来る二付、御乗船延引 ○昨日集議あり、 図書

殿江戸にて英国船将との逢接如何して可

ならん哉、各所存を可尽旨、予云、聞く、 彼可申処

生麦地にて英商を打ちしは、島津三郎之臣なり、今

(6) 羽田正見(代官)

外国掛)

(5) 池田長発(目付

藩主父) (7) 島津久光(薩摩

三郎か首を出さすんは、各々の償として三拾万

金を出すへし、若此事許容なき時は、焼打或

は船将之職掌を尽さんと云由、若聞かことき時

は、彼か算定戦争にあり、今此際に及ひ、何を恐

れてか戦ハさらん哉、我邦之政因循□弊積して終に

万民之愁苦を醸し、また士人嬾惰にして其職掌

を忘れ、悠々不断、終に今日に到れり、而猶不察、

今哉 此議もまた草莽之激論鬱勃より出て上者 朝命を奉して攘夷之議定まれり、然て

是を説解して其可否を弁すること不能、一時苟息を(エスク)

以て御採用になりしか、或は形勢を不弁して定ま

りし歟、上下一致之勢を不見る時は、是又良全(2)

(2) 以下日記の第 二冊に続く